

茨城工業高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)		授業科目	現代の社会 I	
科目基礎情報							
科目番号	0065		科目区分		一般 / 選択		
授業形態	講義		単位の種別と単位数		学修単位II: 2		
開設学科	国際創造工学科 情報系		対象学年		4		
開設期	通年		週時間数		前期:1 後期:1		
教科書/教材	ポケット六法 (有斐閣)						
担当教員	石田 拓朗						
到達目標							
もっとも身近な法律であろう民法について学ぶ。また、身近に起きうる問題に関係する周辺の法律についても学ぶ。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
法律と社会の成り立ち	身近に起きうる法的な問題についての法的な考え方を理解できている		身近に起きうる法的な問題についての法的な考え方をある程度理解できている		身近に起きうる法的な問題についての法的な考え方を理解できていない		
社会人として最低限身につけなければならない法律知識	社会人として身につけなければならない法的な考え方を習得できている		社会人として身につけなければならない法的な考え方をある程度習得できている		社会人として身につけなければならない法的な考え方を習得できていない		
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標 (B)							
教育方法等							
概要	売買、雇用、離婚といった一般に生活をしていても起きうる問題に関わる法分野（私法）について、法律の仕組みや考え方などを学ぶ。裁判例などの事例を紹介しながら、法律が実社会でどのように機能しているのかを検討する。						
授業の進め方・方法	成績の評価は定期試験の成績や授業中の発言等の評価で行い、平均の成績が60点以上の者を合格とする。						
注意点	身近な問題でも法律が関わっていることは多いです。どのように法律が関わっているかを学んでおくことで、トラブルにならないような法的思考が身に付けられるようにします。						
授業の属性・履修上の区分							
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☒ 実務経験のある教員による授業	
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	民法って何？		民法の定められ方など概観を学ぶ		
		2週	契約		1 周目の話を意識しながら、もっとも身近に関わることの多いであろう契約（主に売買）について学ぶ		
		3週	契約		契約の種類が多いことから、2 週目に続き学ぶ（主に売買以外の契約）		
		4週	契約		同上		
		5週	債権総則		前週までの内容に関わる債権総則について学ぶ		
		6週	復習		全週までの内容の復習		
		7週	中間試験				
		8週	中間試験の解答と解説				
	2ndQ	9週	物権		所有権等、物権について学ぶ		
		10週	物権		同上		
		11週	予備		債権、物権についてさらに習熟が必要と感じた点の習得		
		12週	民法総則		民法全般に関わる総則について学ぶ		
		13週	事例検討		事例を用いて、前期に学んだことの習熟を図る		
		14週	復習		前週までの内容の復習		
		15週	期末試験				
		16週	期末試験の解答と解説				
後期	3rdQ	1週	不法行為		交通事故を中心として身近に起きうる不法行為の事案についての理解を深める		
		2週	親族・相続		親族・相続法について学ぶ		
		3週	同上		同上		
		4週	特別法		会社法、労働法、破産法など特別法について学ぶ		
		5週	特別法		同上		
		6週	復習		前週までの内容の復習		
		7週	中間試験				
		8週	中間試験の解答と解説				
	4thQ	9週	民事訴訟法①		民事事件と刑事事件のちがい。民事事件はどのように裁判になるのか等基本的な考え方について		
		10週	民事訴訟法②		民事事件の手続き的な流れについて。また、証明について		
		11週	民事模擬裁判		事実認定の実践		
		12週	同上		同上		
		13週	同上		同上		

		14週	復習	前週までの復習
		15週	期末試験	
		16週	期末試験の解答と解説	
評価割合				
		試験	レポート等	合計
総合評価割合		90	10	100
基礎的能力		90	10	100
専門的能力		0	0	0
分野横断的能力		0	0	0